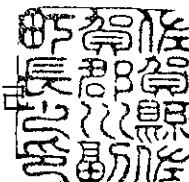




平成 19 年 5 月 8 日  
川建下第 43 号

国土交通省道路局長 様

川副町長 江口 善



中期的な計画の作成に当たっての意見について

のことについて、次のとおり意見を述べさせていただきます。

・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

ア、安全な道路施策

交通事故による死傷者数は、依然として厳しい状況が続いている、歩道のない狭い道路で通学の学童や幼児が悲惨な事故に遭う報道が相次いでいる。

安全のために歩行者と車を分離する次のような施策が急がれる。

- ① 通学路の歩道整備
- ② 幹線道路の整備による生活道路への自動車の流入防止
- ③ 事故多発箇所の安全対策の推進

イ、幹線道路の整備

地方では、自動車は通勤や買い物など暮らしを支える必需なものです。地方の暮らしは、道路整備の上に成り立っており、まだまだ十分な整備が進んでいるとは申せません。

私たちの身の回りでも、有明海沿岸道路など幹線道路と国道 444 号などで代表される主要な地方道の整備が急がれる。

・ その他道路政策や道路整備、管理全般に関する意見

ア、道路特定財源見直し案について

- ① 現在、道路特定財源の見直し案が示されているが、地方の道路事情はまだ十分に整備されたとは言いがたい中にあって全面一般財源化論は容認しがたい。
- ② 道路整備に対するニーズの把握にあたっては、地方切捨てとならないよう要望する。
- ③ 地方の経済が低迷する中にあって一般財源化をする場合は、暫定税率の見直しを検討すべきである。